

議事録

会議名	令和7年度第1回久留米市子ども・子育て会議 青年期部会
日時	令和7年11月28日（金）19：00
場所	久留米市本庁舎3階 308 会議室
出席者	内山委員、大西委員、國武委員、幸若委員、星子委員、森山委員、山下委員 7名
欠席者	なし
傍聴者	なし
次第	1. 開会 2. 議事 （1）第2期くるめ子どもの笑顔プランの総括について （2）久留米市子どもの貧困対策推進計画の総括について 3. その他 4. 閉会
	1 開会 ・久留米市子ども・子育て会議条例第9条第4項の規定に基づき、会議成立 ・委員変更の紹介
委員	2 議事 （1）第2期くるめ子どもの笑顔プランの総括について 〈資料1、2について事務局説明〉 〈質疑応答〉 『資料2』P8「子ども食堂事業」について、令和4年度から子ども食堂を試行実施する団体への経費補助を開始しているが、事業開始後、子ども食堂は増えているのか。 また、『資料2』P11「子ども発達支援センター機能整備」にある「りす学級・つくし学級」とはどのようなものか。
事務局	子ども食堂事業については、継続的な実施を前提とした補助制度に加え、継続実施が可能か判断できない団体向けに、試行実施（2回分）の運営費を1回あたり上限1万5千円で補助している。この補助制度を利用した団体は2団体であり、継続実施へのきっかけとなっている。補助を受けている団体は令和4年度 12 団体、令和5年度 14 団体、令和6年度末時点で 15 団体に増加しており、補助を受けていない団体を含めると、市内では 20 団体以上が子ども食堂を運営している。 「りす学級・つくし学級」は療育を行う年齢別のクラスであり、クラス編成を見直すことで、より幅広い年齢の子どもに療育を提供できる体制を整備した。
委員	『資料2』P5（2）「成果指標の現状値等」について、「子育てしやすいまちと思う人の割合」が令和3年度から減少している。また、30～40代や田主丸・城

	島地区の評価が低い、その原因は把握しているのか。
事務局	原因については把握できていない。年代別では、以前は高年齢層の評価が低かったが、現在は 30～40 代の子育て世代の評価が低い傾向となっている。地域別についても評価が低い理由までは分析できていない。
委員	原因を把握しなければ対策につながらないため、今後は分析を進め、対応を検討してほしい。
委員	『資料 2』P 8「子ども食堂事業」の施設整備補助とは、開設時の施設整備にも補助があるのか。
事務局	開設時の施設整備費も対象としており、上限 20 万円を補助している。冷蔵庫の購入などに活用されている。
委員	『資料 2』P 11「②子どもの貧困対策の推進」の子ども食堂事業について、現在は予約制や食数限定のところもあり、本当に貧困家庭の子どもに支援が届いているのか疑問がある。運営者への研修や事業の見直しは行っているのか。また、事業の目的をどのように考えているのか。
事務局	こども食堂事業は、令和 6 年度までの「くるめ子どもの笑顔プラン」では子どもの貧困対策として位置付けていたが、現在の「久留米市こども計画」では、こどもの居場所づくりとして位置付け、貧困家庭に限らず、すべてのこどもが利用できる地域の居場所として取り組んでいる。また、事業名称も「子ども」から「こども」へ変更した。運営者向け研修では、昨年は、居場所づくりとしての役割を再確認するための研修を実施した。
委員	『資料 2』P 9「子育て中の人が地域で交流できる場所の数」について、42 か所とは具体的にどのような場所か。
事務局	「すくすく子育て 21 事業」の校区サロンや、地域子育て支援拠点事業として実施している子育て交流プラザくるるん、地域子育て支援センター、久留米大学つどいの広場「えみくる」を含めた箇所数である。
委員	子育て中の人が交流できる場所というより、子育て支援施設という理解でよいのか。
事務局	地域の方と子育て世帯が集い、子どもを中心に交流できる場を提供している。

委員	対象となるのはどの年代の保護者か。
事務局	未就学児を育てている保護者を対象としている。
委員	『資料２』P13「子どものＳＯＳの出し方教育」について、ＳＯＳを出す教育だけでなく、それを受け止める側の教育や、安心してＳＯＳを出せる環境づくりも重要ではないか。
事務局	「子どものＳＯＳの出し方教室」は中学２年生を対象に実施しているが、教員に対しても受け止め方に関する研修を行っている。また、小学４年生を対象に実施している子どもの権利等啓発事業においても、子どものＳＯＳの出し方と併せて、受け止める側の理解促進に取り組んでいる。
委員	「相談」よりも日常の「雑談」ができる居場所づくりが大切だと感じている。
委員	家族だけで子育てをすることは難しい。誰でも気軽に立ち寄れる公園や地域の居場所など、日常的に交流できる環境づくりが重要である。地域で無理のない範囲で支え合う取組が広がればよいと思う。
委員	令和２年度から令和６年度までの各事業を見ると、コロナ禍においても市が様々な施策に取り組んできたことがよく分かった。
委員	日常生活の中でのちょっとした会話や交流が地域とのつながりにつながる。こうした身近な交流を通じて、地域社会がより豊かになればよいと思う。
	（２）久留米市子どもの貧困対策推進計画の総括について 〈資料１、３について事務局説明〉 〈質疑応答〉
委員	様々な事業やサービスがあるが、目の前で困っている人がいた場合に、どこへつなげればよいのか分かりにくい。
事務局	困りごとの内容によって相談先が異なるため、具体的な状況に応じて案内することになる。また、困りごとを気軽に相談できる地域の居場所づくりが重要と考えており、次期計画ではそのような視点を取り入れている。
委員	市役所３階の日常生活自立支援センターでは、生活困窮者自立支援法に基づき、高齢者福祉や障害福祉など分野を横断した包括的な相談支援を行っている。庁内の関係部署とも連携し、必要な支援機関への同行など伴走支援も行っているため、

	困りごとがある場合は案内してほしい。
委員	『資料3』P21「近所の人と付き合いがない子どもの割合」が増加している。学校や地域の環境が変化し、異年齢の子ども同士が関わる機会や地域とのつながりが減っていることも一因ではないか。集団登校や子ども会活動など、地域で交流する機会を増やすことが必要ではないか。
委員	田主丸地区に住んでいるが、子育ての満足度が低い結果に驚いた。地域活動は比較的盛んであるが、子育て世帯が求める支援が以前とは変化しているのではないかと感じた。
委員	高校では、生徒や保護者から相談があった際には関係機関を紹介することはあるが、地域へつながり取組はあまり行っていない。地域とのつながりがあれば、情報共有により解決できることもあるのではないか。
委員	地域との連携は十分とは言えないと感じている。地域の人と顔見知りになり、日頃から挨拶や交流ができる環境づくりが大切である。
委員	こども計画では「居場所」が大きな柱となっているが、居場所をつくるだけでなく、居場所同士や地域とのつながりを育むことも重要である。地域を基盤とした人と人とのつながりを広げていく必要がある。
委員	地域全体で犬や猫を見守る「地域猫」や「地域犬」のような取組があればよいのではないか。
委員	動物との触れ合いが子どもの心の豊かさにつながることもある。家庭の事情で動物を飼えない子どももいるため、そのような機会があるとよいと思う。
事務局	3 その他 こども誰でも通園制度の代用計画の策定について、参考資料を配付している。本計画は、子ども・子育て支援事業計画に位置付ける必要があるため、代用計画として定めるものである。内容について確認をお願いしたい。 質疑なし
	4 閉会